

保護者各位

ハピネス保育園南境

原子力災害に備えた避難計画について

霜寒の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、この度はハピネス保育園南境における原子力災害対策について必要な事項の定め、東北電力株式会社女川原子力発電所の原子力事故による災害から園児及び職員等を安全かつ迅速に避難させることを目的として原子力災害時の避難計画を作成致しました。

ハピネス保育園南境は東北電力株式会社女川原子力発電所から概ね 30 キロ圏内の緊急時防護措置を準備する地域（UPZ）となります。環境中に放射性物質が放出された場合には国・県が測定した空間放射線量率に応じて、国から避難指示が発令された場合や原子力発電所の事故の状態に応じて避難を開始しなければなりません。

当園での避難計画は下記の通りとなりますので、ご家族の中で確認していただきたいと思います。

記

- 1.警戒事態または施設敷地緊急事態になり、市の指示があった時点で保育活動を中止し、災害時緊急連絡（一斉メール）にて保護者の方へ連絡し、園児の引き渡しを開始する。
- 2.全面緊急事態となった場合には、速やかに屋内へ退避させ、屋内で保護者への引き渡しを継続する。
- 3.避難指示が発令された時点で保護者への引き渡しは中断し、保育士が子どもと一緒に一時集合場所（セイホクパーク石巻管理棟）に移動し、国・県・市が確保した避難搬送用バスにより、割り当てられた避難先市町村の避難所受付ステーション（宮城県大崎合同庁舎）まで避難する。
なお、子どもの引き渡しは避難所で行う。

以上となります。石巻市の作成している「原子力災害時における石巻広域避難計画」の「一時集合場所一覧（資料 5）」のなかで、当園にあたる稲井地区の最寄り一時集合場所が総合運動公園管理棟、「避難先市町村別行政区一覧」の中で避難先避難所受付ステーションが宮城県大崎合同庁舎と指定されています。放射線物質が放出された場合には、宮城県大崎合同庁舎に避難しておりますので、そちらまでお迎えに来ていただきますようお願い致します。

お住いの行政区によって一時集合場所、避難先避難所が異なりますのでこの機会にご家庭でご確認下さい。